



岐阜県感染症発生動向調査週報

Gifu Infectious Diseases Weekly Report

令和元年 12月 20日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

2019年第50週
(12/9~12/15)

- インフルエンザの患者報告数が増加しており、岐阜市、岐阜、関、飛騨保健所管内で定点当たり 10 人を超えたため、12月19日、県内全域にインフルエンザ注意報が発令されました。→トピックス
- 伝染性紅斑は、報告数の多い状態が続いています。
- 咽頭結膜熱、感染性胃腸炎が増加しています。

■ 定点把握対象疾患の発生動向（インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所）

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

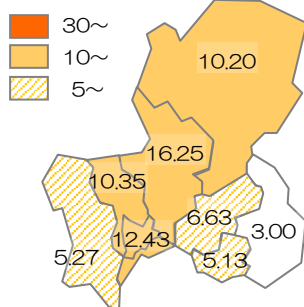
レベル	疾患名	基準	該当保健所（定点当たり報告数）
警報レベル	なし	—	
注意報レベル	インフルエンザ	定点当たり 10人以上	岐阜市 (12.43)、岐阜 (10.35)、関 (16.25)、飛騨 (10.20)

※定点当たり報告数が一定の基準を超えた場合、保健所単位で「警報・注意報レベル」を発信しています。

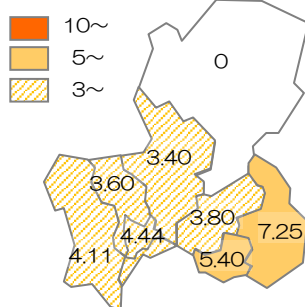
警報レベルは大きな流行が発生または継続していると疑われることを、注意報レベルは流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを指します。

● 注意したい感染症の保健所別流行状況（地図中の数値は定点当たり報告数）

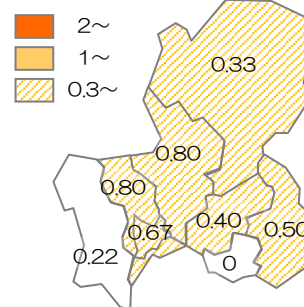
<インフルエンザ>



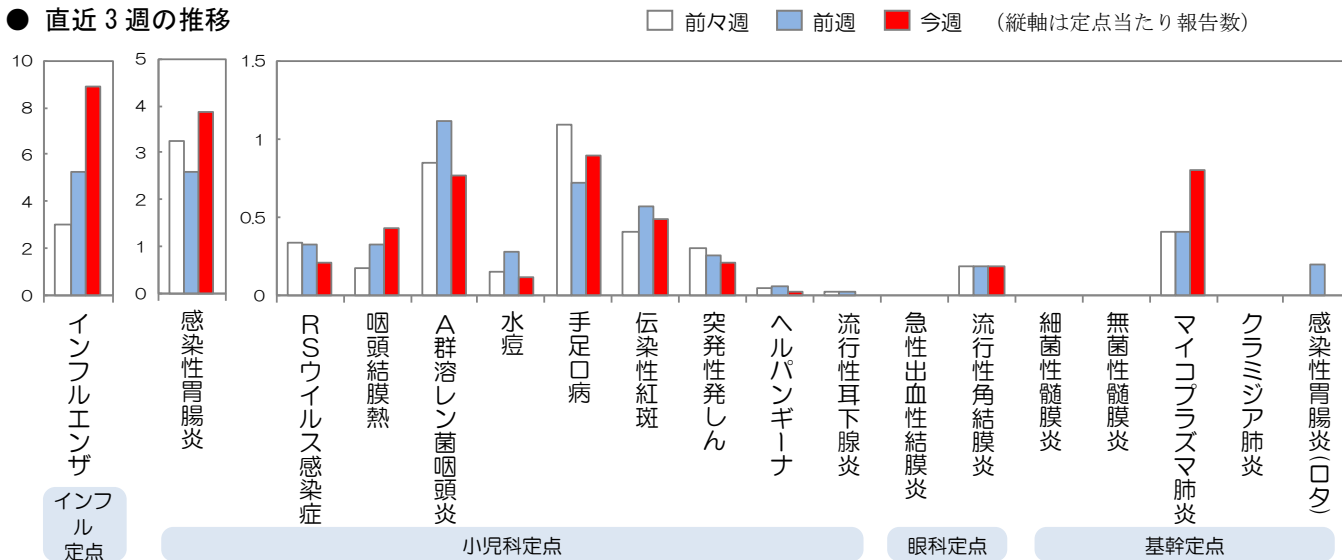
<感染性胃腸炎>



<伝染性紅斑>



● 直近3週の推移



■ 全数把握対象疾患の発生動向

● 今週届出分

- 1類感染症：なし
- 2類感染症：結核 5例
- 3類感染症：なし
- 4類感染症：A型肝炎 1例、つつが虫病 1例、レジオネラ症 1例
- 5類感染症：劇症型溶血性レンサ球菌感染症 1例、ジアルジア症 1例、侵襲性肺炎球菌感染症 2例、梅毒 1例、百日咳 8例

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターのHPをご覧ください。

感染症発生動向調査週報 (IDWR) <https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■ トピックス

● インフルエンザ

◇ 県内にインフルエンザ注意報が発令されました

県内のインフルエンザ定点医療機関からのインフルエンザ患者報告数は、第46週に流行入りの目安とされる定点あたり1人を超えてから週ごとに増加しています。

第50週には県全体で定点あたり8.92人となり、保健所別にみると岐阜市、岐阜、関、飛騨保健所管内で定点あたり10人を超える流行となっていることから、12月19日に県内全域にインフルエンザ注意報が発令されました。

岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステムによると、第46週～第50週に報告された患者の迅速診断キットによるA・B型別割合は、A型が99.7%を占めており、現時点ではほぼA型による流行となっています。

また、今シーズンのウイルスサーベイランスでは、12月15日時点で県内のインフルエンザ患者27例からインフルエンザウイルスを検出しており、型・亜型はすべてAH1pdm09となっています。

今後、さらに患者数は増加するものと予想されますので、一層の予防対策が必要です。

◇ 手洗いや咳エチケットの徹底を

基本的な予防対策としては、外出後の手洗いを励行すること、流行期には人ごみを避けることなどが挙げられます。また、感染拡大を防止するためには、咳エチケットによる飛沫感染対策が重要となります。

インフルエンザワクチンは、発症した場合の重症化予防に有効であるため、65歳以上の高齢者などは定期接種の対象となっています。

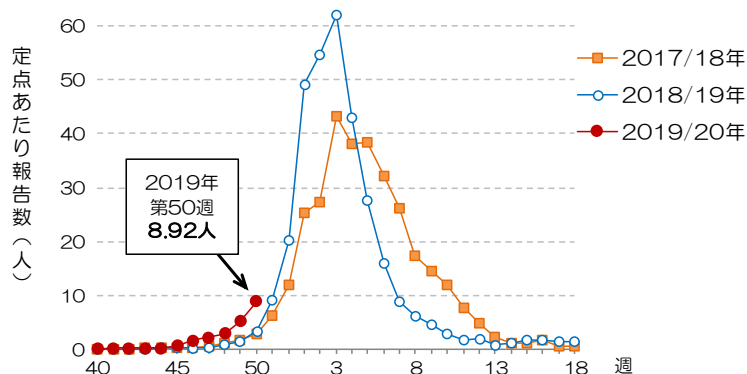


図1 インフルエンザ患者報告数推移（岐阜県：87定点）

○ 感染症法における取扱い

インフルエンザは、感染症法において5類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約5,000か所（岐阜県87か所）のインフルエンザ定点から毎週報告がなされています。

届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。（保健医療課 HP）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/kansenshouhou-ki jun.html>

岐阜県感染症情報センターHP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/kansensyo/>